

意見第1号

令和4年7月1日

綾部市議会議長 荒木敏文様

提出者 綾部市議会副議長
種清喜之
賛成者 綾部市議会議員
安藤和明
高橋輝
搦頭久美子

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立て等に使用しないよう
求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり綾部市議会会議規則第14条第1項の規定により
提出します。

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立て等に使用しないよう
求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。沖縄の住民のみならず、全国から召集された日本兵をはじめ、様々な背景を持つ戦没者の遺骨が現在も沖縄の地に眠っており、糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人・軍属・民間人の区別なく沖縄戦等で亡くなられた24万有余の人々の氏名が刻銘されている。

この沖縄戦では、京都府出身の軍人2千5百有余の人々が命を落とすこととなり、これらの人々の御冥福を祈るため、沖縄県宜野湾市嘉数の丘には「京都の塔」が府民によって建立され、毎年現地において慰霊巡拝、慰霊式が催されている。

戦没者の遺骨収集が今も続く中、犠牲になった人々の遺骨等が入った土砂を、いかなる目的でも利用することは、戦没者とその遺族の尊厳の尊重を求める願いに背くもので、人道上許されるものではない。

よって、国におかれては、下記の事項を速やかに実現されるよう強く求める。

記

- 1 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を、埋め立て等に使用しないこと。
- 2 わが国で唯一、住民を巻き込んだ地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」を遵守し国が主体となって戦没者遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月1日

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、外務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、防衛大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 宛

綾部市議会議長 荒木敏文